1 会議名

令和4年度第1回川崎市指定特定非営利活動法人審査会

2 開催日時

令和4年5月18日(水)午後6時00分~午後7時30分

3 開催場所

川崎市産業振興会館 10階 第4会議室

- 4 出席者氏名
- (1) 委員

前田成東 会長

伊藤義昭 委員

小澤裕司 委員

小倉敬子 委員

谷本有美子 委員

藤枝香織 委員

(2) 事務局

市民文化局コミュニティ推進部長 山﨑浩 市民文化局担当部長 和田敏一 市民活動推進課長 大西哲史 同課NPO法人係長 藤原啓道 同課主任 五味百合子

同課職員 中田孔一

5 議題

特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人

なし

8 発言内容

次のとおり本日の資料確認

(山﨑部長)

皆様お集まりでございますので、ただいまから、令和4年度第1回川崎市指定 特定非営利活動法人審査会を開催いたします。

本日は、前回の審査会からの引き続きということで、条例指定制度の今後の運 用に関する検討でございまして、事務局から答申案をお出ししております。こち らを元に答申内容について協議をお願いできればと考えております。

のちほど担当の方から資料に沿って説明いたしますのでよろしくお願いいた します。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

(藤原係長)

≪配布資料の確認≫

(山﨑部長)

資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、会議の公開について、前回同様ではございますが、指定特定非営利活動 法人の審査に関する議事ではございませんので、審査会運営要綱第4条の規定 に基づきまして、原則どおり、公開とさせていただいております。

また、本日は、委員6名全員が出席していることから、過半数である4名以上 となっており、開催要件を満たしておりますので、本審査会が成立していること を御報告いたします。

それでは、ここからの進行につきましては、前田会長にお願いいたします。 前田会長、お願いいたします。

<議事>

○特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について

(前田会長)

皆さん本日はよろしくお願いいたします。本日は最終回ということで、答申を まとめるという大変重要なものになりますのでよろしくお願いいたします。そ れでは、前回までの議論を踏まえ、事務局において答申案としてまとめています ので、内容の説明をお願いいたします。

(藤原係長)

≪資料説明≫

(前田会長)

ありがとうございました。それでは、本日最終回ということで、答申案を確定していくことが最も重要なテーマとなっております。事前に郵送いただいているものとしては、資料1の答申案ということになります。本日追加資料が机上配布されております。これらを踏まえて、区切りながら御意見をいただけれ

ばと思います。ところで、この答申案で番号のつけ方を変えたのはどの段階で したか。

(藤原係長)

3月に開催いたしました第5回の時点では第1という表現をしておりましたが、そのあと4月にお送りさせていただいた答申素案の修正版で項番を修正させていただいております。

(前田会長)

例えば1ページを御覧いただきますと、第1となっていたところが1になっている関係で、もとの1が(1)になり、という風に少しずつ項番が繰り上がる形になっています。この項目番号を前提に御意見いただきたいと思います。

(前田会長)

最初に、「はじめに」の部分と「1 検討に当たって考慮すべき状況について」、この部分についての御意見をいただきたいと思います。大きな1につきましては、現在の状況についてになりますが、これが1ページから17ページまでございます。追加資料2の表現の修正、追加資料3の図表1から17については、すべて大きな1の中に入っております。これらを含めて御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小澤委員)

はじめにの2段落目下から3行目のところ、「約1法人ほど」は、「1法人ほど」 か「約1法人」のどちらかでいいのではないかと思います。

また、その次の段落において、答申が今年出るということで「昨年」という表現でもいいのかなと思いましたが、「令和3年」等の言い方にした方がよいと思います。

あと、4ページウ(ア)の部分で、5年間で7法人増えているという箇所ですが、8法人から14法人と5年間で6法人ではないかなと指摘させていただきました。これはいかがでしょうか。

(藤原係長)

確認いたします。

(小澤委員)

表との対比になるのですが、5ページのエのところ、文章では「末現在」と表

記されていますが、図の方では「31日現在」等の表現になっています。図の方で「31日現在」となっているのであれば、文章も「31日現在」とした方がよいのではないかと思います。

てにをはのところまでやっていると時間もかかりますので、あとは事務局に対して今言ったようなところを事前に指摘させていただいております。

(前田会長)

先ほど事務局から、「多数御指摘をいただいているけれども、今日資料に掲載しているものは、てにをは等を割愛させていただいている」と説明があった点について、今小澤委員から御説明いただいたということでよろしいですか。

(小澤委員)

はい。

(前田会長)

事務局としては御意見を聞いてどうでしょうか。

(藤原係長)

基本的には対応させていただく方向で考えております。

(前田会長)

では、御対応いただいて、最後に確認になると思いますが、今日の御意見を踏まえた最終版のようなものを委員の皆さんに見ていただくということでよろしいですか。

(藤原係長)

そのような対応をとらせていただきます。

(前田会長)

またその際に細かいところについては御確認いただきましょう。ありがとうございました。

私からひとつ、追加資料4の法人数の推移のところなのですけども、本文で言いますと2ページの図表2の注記です。この注記は何か変更ありますか。

(藤原係長)

はい。注記まで追加資料4には記載しておりませんが、「なお令和3年の数字

についてはこう」と追記します。

(前田会長)

それであれば問題ないと思います。他の委員の皆さんはいかがでしょうか。

(全委員)

≪意見なし≫

(前田会長)

現状分析のところはよろしいですか。

それでは次に大きな2番、17ページからはじまります、「条例指定制度の運用上の課題について」、ここについて何か御意見ございますか。

(全委員)

≪意見なし≫

(前田会長)

特によろしいですか。事前に御意見いただいて十分に反映いただいているという判断をさせていただいてよろしいですか。

(小倉委員)

21ページの追加資料1に質問を加えて事務局に出しました。オンライン上のイベントについて、今後考えていくというこの文章自体はこれでいいと思うのですが、実際に去年今年とコロナで色々なことが中止になり、実際に顔を合わせない講座ができています。それがNPO法人の報告書の中にどのくらい反映されていて、それが事業として挙げられているのか気になったのでそれを知りたいなという意味で質問を出しておりました。答申の内容自体はこれでいいと思いますので、現実はどうか知りたいです。

(前田会長)

それは非常に興味深いお話ですが、どうでしょう。

(藤原係長)

各法人がどれくらいオンラインイベントを実施しているかというところについては、まとまっていないところでございます。実際事業報告書では、オンラインで開催という表現もいくつか目にしてはございますが、それを数値化できる

かというと難しいところです。また、実際には法人審査という場で、具体的にオ ンラインイベントをどうするのかというところが問題になると思いますが、そ の法人の方が出してきた書類や説明に応じて対応していく形になると思います。 少し補足をさせていただきますと、オンラインイベント自体もすでにカウント していてもおかしくないのではないかという御意見と受け止めまして、確かに 一定のものについては仮にコロナがなかったとしてもカウントできた可能性が あると考えています。今まで法人審査の中で、オンラインで開催しているイベン トが私どもの公益要件に当たるのかといったところまで議論が及ぶことがなか ったと考えています。さらに、御質問をきっかけに改めて表現を見たときに、2 1ページの2行目のところ、「川崎市民も参加可能なオンライン上のイベントの 開催を」ですが、この表現ですと、全国をターゲットにしたイベントでも該当し かねません。市内における継続的な公益的活動という要件自体、導入段階で、川 崎市内における継続的活動であればその受益者は川崎市民が中心となる、とい うところが理由でした。それを踏まえますと、表現を若干足す必要があると考え ています。例えば、「川崎市民に向けて募集、広報等を行った川崎市民も参加可 能な」というようなものが、今の段階の表現としてはより適切と考えています。

(小倉委員)

今の表現ですごく分かりやすくなったと思います。このようなことが将来入ってくると思うので、せっかくであれば今のような表現に変えていただいた方がいいと思います。

(前田会長)

重要なポイントですね。今回の答申からは離れますけども、例えばNPO法人で毎年度見込みの参加者数に対して何人程度参加者があったかと評価しているときに、今までなら100人を目標にして80人しか来ないときは、80%なのですが、オンラインなら参加しやすいから500人参加があり、達成率500%という形になります。それを本当に今までと同一の平面上で比較できるかなという議論があるぐらいですから、今後いろいろ考えていく必要があるでしょう。対面とオンラインをどういう風に仕分けするのか、あるいは同一平面上でどう評価できるのかというところは難しいと思います。

他に何かよろしいでしょうか。

(藤枝委員)

2点ほど修正案に対しての御質問と御提案でございます。

一つが23ページの2つ目の枠、もとの文章では、「なお川崎市民の寄附に対

する意識を〜検討する必要がある」という風になっています。修正案では寄附に対する意識の継続的な調査という部分を省かれて、「市民アンケートなどを活用して」とありますが、これは意識調査というのは既にされており、継続的に調査をする必要があるととればよいのか、過去にこういう意識調査がないのでこれから意識調査というものをかわさき市民アンケートに入れていく必要があるのか、文章としても外して問題がないかということを確認したいです。これが1点目でございます。

それから2点目は、25ページの7行目のところ、「法人運営を支える人材の掘り起こしとマッチングが進むことが」というのが地の文で、修正の方では「法人運営を支えるスタッフの厚みが増すことが」と提案がなされています。提案された文章の方がいいと私も思ったのですが、プロボノの方の場合ですと、必ずしもスタッフという役割を担わない可能性もあります。もう少し広く、「法人運営を支える人材の厚みが」という程度でもよろしいのかなと思います。以上、一点は御質問で、一点は御提案になります。

(前田会長)

事務局からお願いします。

(藤原係長)

川崎市民の寄附に対する意識調査というところの現状に関しましては、過去 一度市民アンケートで調査をして、前回の答申に反映した形になっています(平成24年度実施)。

それ以降市民アンケートによる調査は実施されておらず、市民活動センター 主催のイベントでアンケート収集したものも、前回答申の時には資料となって いました。

今回、リアルイベントが難しいタイミングだったということも含め、アンケートを手法として打てなかったという意味では、継続的な基礎となるべき情報を把握できていないため、そこをしっかりと今後はやるべきという意味合いを記述しています。

(藤枝委員)

ありがとうございます。実はこの(ア)はファンドレイジング力向上に向けた 支援という大きなテーマで、一段落目は調査とは全く違う観点での文章が入っ ています。「なお」以降でいきなり関係ない寄附調査の話が入っていることを考 えると、少し言葉は長いかもしれないのですが、元の文章くらいの長さで、調査 がなぜ必要か、「取組の前提となる状況の把握となるため」という文章は残して おいた方が唐突感がなくていいのかなと思った次第です。どちらでも意味としては捉えられますが、元の文章の方が読みやすいかもしれないという意見でございます。

(谷本委員)

これは、「把握を行うことが、把握となるため」となっているので長く見えるのだと思います。

(藤枝委員)

「調査することが取組の前提となる状況の把握となるため」とした方がシンプルですか。

(小澤委員)

まさにそこなのですが、表現が非常に気になります。

(前田会長)

そうですね。重複していると思います。修正案の方が分かりやすいでしょうか。

(谷本委員)

なぜアンケートしたのかという一文が入っていた方がいいと思います。取組 の前提としてアンケートが必要だということですよね。

(前田会長)

市民アンケートという言葉は、今回の答申案の中でここで初めて出てくるのですか。

(藤原係長)

これ以外のところでは触れているところはありません。

(前田会長)

アンケートの必要性について補足するような文章をつけていただいて、また 案を作っていただくということでよろしいですか。

(藤枝委員)

もとの文章に戻してもそれで大丈夫です。なお以降の文章が、短くなることに 賛成です。

あと、スタッフというのは一般的にはどういった使い方をするでしょうか。

(小倉委員)

一般的にはスタッフというのは自分の団体のメンバーだと感じられると思います。人材というとよそからきて、その時だけ加わる方というのも入るのではないかと思います。

(藤枝委員)

ボランティアスタッフという言い方もあるので必ずしも有給ではないという 前提ではあると思いますけれども、ある程度のルールに基づいて活動している メンバーという風に捉えるのが一般的かなと思います。

(小澤委員)

前の段落の前回答申のところでは、スタッフと人材の両方が出てきていますね。

(藤枝委員)

タイトルには「スタッフ人材」と書いてあるのですね。

(前田会長)

「スタッフ人材」という言い方もどうでしょうか。

(小倉委員)

「サポートする人材の発掘」でいいのではないですか。

(小澤委員)

「スタッフ・人材」はどうですか。

(前田会長)

「スタッフ・人材」にするとスタッフと人材はどう違うのかという話になって しまいます。

(藤枝委員)

色々なタイプのやり方がありますけれども、プロボノのように税理士の方が

監査をされたりというようなこともあると思います。スタッフと言い切ってしまうとプロボノの幅が狭まってしまいますし、できればスタッフ人材よりもう少し幅広に捉えられる言葉がよく、スタッフだけではない方がいいのかなと思います。

(前田会長)

人材だと意味が広いですか。

(小倉委員)

広いです。スタッフよりも人材に変えた方がいいと思います。

(前田会長)

25ページの6行目で「法人運営を支える人材」という方が混乱しないですか。

(小倉委員)

1行目は、スタッフのままでいいと思います。

(前田会長)

これは前の答申を引用しているところですね。引用しているからこれを変えるわけにはいかないので、引用しているところ以外はスタッフを人材にして分かりやすくするということでよろしいですか。

(藤原係長)

分かりました。

(前田会長)

他にございますか。

(全委員)

≪意見なし≫

(前田会長)

よろしいですか。それでは今回事前にお送りいただいた資料で更新中という 形ですが、「おわりに」の部分は、いかがでしょうか。

(小倉委員)

「おわりに」なので、このようなまとめたような形でよいと思います。前のところで今後の運用が具体的に書かれているので、ここはあまり長くもなく短くもなくという形でまとめるのがちょうどいいと思います。

(谷本委員)

言葉遣いとしてはおかしくないかと思いますが、「これを実現することは決して容易ではないものの」と書く必要があるかなと思います。市民による相互支援の促進をするのが目的ですよね。

(前田会長)

そうすると修正するとしたらどのようになりますか。

(谷本委員)

「目的としている」という部分以下はいらないのではないでしょうか。 あるいは、容易ではないというよりは「この目的への道のりは時間を要するも のの」という書き方なら分かります。

(前田会長)

前の文で「促進」といっているところを「実現」ですからね。これは細かく読むと気になりますが、どうしましょうか。

(藤原係長)

前回答申の「おわりに」を修正した、という状態ですので、御意見をいただければと思います。

(前田会長)

「目的としている」というところを「目的としており」とし、その次は取って しまって、「今後の地域づくりに向けては欠かせないものである」として、「行政 としても」以下もなくてもいいのではないかと思います。

(小倉委員)

行政に対して出すわけですので、その表現はあった方がいいと思います。

(大西課長)

今の修正ですと、主語が「川崎市の条例指定制度は今後の地域づくりに向けては欠かせないものである」となります。原文では、「これを実現することは決し

て容易でない」、これを受けて「今後の地域づくりに向けては」と繋がっています。

修正のように、ここで切ってしまうと欠かせないものは一体何であるのかということになってしまいます。これは川崎の条例指定制度ということでよろしいでしょうか。

(谷本委員)

川崎市の条例指定制度は、今後の地域づくりに向けては欠かせないものであるということです。

(大西課長)

私は、一段落前の具体的取組について述べたものについて、これを受けて、今後の地域づくりに向けて欠かせないものであるという風に思いました。先ほど谷本委員がおっしゃったとおりであれば問題ないかと思います。

(前田会長)

私もそれでいいと思います。

先ほど谷本委員がおっしゃっていたのは、「欠かせないものである」以降はどのような案でしたか。

(谷本委員)

「その実現へ向けては一定の時間を要するが行政としてもこの制度の活用を さらに図っていく必要がある」です。

(藤枝委員)

「川崎市の条例指定制度は、今後の地域づくりに向けては欠かせない」といっているのであれば、「だから行政としてはこの制度の更なる活用を図る必要がある」という文章だと思います。

目的に時間を要する等の文章はこの文脈だといらないのではないかと思います。というのも時間を要するのは別のもの、例えば地域づくりや市民相互支援の促進などです。「行政としても」ではなく、「行政としては」となるのではないでしょうか。

(伊藤委員)

行政としてすぐ取り組むことができるのは何なのか、これが分からないとみ んな時間がかかるような形になってしまうと思います。 具体的な取組等、そのあとは市民相互支援の促進等時間がかかることは分かるのですが、行政としてすぐ取り組むことができるのは何でしょうか。これが分からないと次がなかなか出てこないと思います。

(前田会長)

時間がかかる等は入れないことにして、「川崎市の条例指定制度は~目的としており」、その次は取って、「今後の地域づくりに向けては欠かせないものである。 そのため、行政としてはこの制度の更なる活用を図る必要がある」とするのはどうですか。

(小倉委員・谷本委員)

いいと思います。

(前田会長)

ほかに「おわりに」について何か意見がある方はいらっしゃいますか。

(谷本委員)

取組の効果を検証する「適時」というのは、概ねどれくらいと考えていますか。

(藤原係長)

条例上、見直しの時期が決まっている訳ではありませんが、平成24年の制度 導入、平成28年の前回答申、今回と、ほぼ5年目安で来ておりますので、今後 も諮問、答申という形は同様でよいと考えています。

また、「適時」は、「随時」でもよいと思います。

この後議題2で行わせていただきますとおり、答申で出していただいた提言に対する具体的な実績について、今までも毎年確認して積み上げてきたところでございます。随時状況の確認検討をして、仮にそれが5年というタイミングでなくても、場合によっては大きな見直しに結びつくことがあってもよいのではないかというのが事務局の方で考えているところです。5年後まで何もしないということではない、という意味合いもあります。

(小澤委員)

「適時」という表現が引っ掛かりのもとだと思います。今おっしゃっていただいたようなことであれば、「適時」を「継続的に」に、「継続」を「随時」にした方がおさまりがいいと思います。

それでもいいと思います。

(小倉委員)

最後のパラグラフとその前のパラグラフを入れ替えた方がいいと思います。 ひとつ前の段落の方が締めの言葉にふさわしいと思います。

(前田会長)

そうすると、最後のパラグラフの「また、」という言葉をどうするか考えなく てはならないですね。

(小倉委員)

それは、そのままで話は通じると思います。

(前田会長)

入れ替えるという方向でよろしいですか。

(全委員)

≪異議無し≫

(前田会長)

さまざまな御意見をいただきましたので、内容を答申の現時点での案に反映 していただきまして、修正箇所を分かるように、メールあるいは郵送で各委員に 確認をよろしくお願いします。

今後の答申の行い方など、予定で決まっていることがあれば御説明をお願い したいと思います。

(藤原係長)

今期の皆様の任期が8月末で満了という形になっております。答申といたしましては、任期中というところが必要でございますので、6月中には取りまとめることを考えています。

前田会長から市長等へ答申書という形でお渡しをいただくタイミングにつきましては、6月に入ってから調整を行うという方向で進めていきたいと考えております。

詳細につきましては別途御相談させていただきます。

では、市長にお渡しする日程などは事務局と私の方で調整したいと思います。

(藤枝委員)

一点だけ、確認です。追加資料6で未定稿中の概要は、今日の流れの中で修正が出てくるかと思うのですが、すでに2点ほど答申の文章の中の言葉と違うところを見つけておりますので、最終的に文章で変わった言葉との置き換えをお願いできればと思います。

(前田会長)

それはそういう前提だと思いますけれども、最終的な原稿と一緒にこちらも お送りいただけるのですよね。

(藤枝委員)

そうでなければ、今お伝えしておきたいと思います。

追加資料6の答申の右側、「条例指定の効果」のなかの、「ふるさと納税制度に対する対応の方向性を検討する必要」という言葉が、違う言葉に置き換えてあったと思います。

また、その下の条例指定制度の今後の運用に向けた提言の2番目、「指定基準のあり方」のなかの、「多くの小さな力に支えられる団体」を「多くの市民に」という風に変えていただいていると思いますので、修正していただければと思います。

(前田会長)

では、修正いただいて、最終的にお送りいただけますか。

(藤原係長)

可能です。

(前田会長)

この答申の概要版は、どこに掲載されることになりますか。

(藤原係長)

最終的にはホームページの方に掲載します。

報道発表等もこの資料をベースに行う予定です。

分かりました。それでは、議題2の「その他」に移りたいと思います。資料2に基づきまして御説明をお願いいたします。

(藤原係長)

≪資料説明≫

(前田会長)

この資料に基づき何か御意見、御質問等はありますか。

(谷本委員)

7番目の「法人の運営基盤の整理・強化サポート」で、パワーアップセミナーという事業なのですが、実際の内容を見ると日々の帳簿管理、税務、会計等実務の講座という印象を受けました。これは、パワーアップセミナーなのでしょうか。もちろん法人にとって必要なことであるのは分かるのですが、パワーアップという言葉のイメージと実際の中身が一致していますか。

(小倉委員)

パワーアップセミナーというのはこれだけではなくて、何回かある中の川崎 市が行う部分のことを言っているのだと思います。市民活動センターがやって いるセミナーのうちの一部という意味合いです。

(谷本委員)

では、そう書いていただいた方がいいかもしれません。

(前田会長)

主催はあくまでもセンターです。川崎市共催部分としていた方がよかったかもしれません。

他に何かありますか。

(全委員)

≪意見無し≫

(前田会長)

それでは予定していた議題は以上となりますが、全体を通して御意見御質問等ありますか。

(全委員)

≪意見無し≫

(前田会長)

それでは事務局に進行をお返しします。 本日は円滑な議論の進行ありがとうございました。

(山﨑部長)

前田会長、ありがとうございました。

最後に事務局から今後のスケジュールについて御案内いたします。

(藤原係長)

今後のスケジュールについてですが、今回が「条例指定制度の今後の運用の検 討」の最後になります。先ほどお話がありましたように、本日の議論の内容を答 申に反映し、最終的な確認をメールか郵送でお願いしたいと考えております。

また、皆様の任期は8月までとなっておりますが、8月までに審査会を開催する予定はございません。

次回は、次の任期の委員の皆様に、9月頃に条例指定の更新の法人審査を行っていただく予定となっております。

(山﨑部長)

今の説明について、何か御質問等はございますでしょうか。

(小倉委員)

本日の修正を皆さんに送っていただくことになりますが、その後何らかのリアクションがあると思います。最終的には委員長一任で、確認していただくということでよろしいでしょうか。

(全委員)

≪異議無し≫

(山﨑部長)

長時間にわたる御審議、意見交換等、誠にありがとうございました。

それでは、令和4年度 第1回川崎市指定特定非営利活動法人審査会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上